

平成 15～19 年度実施の文部科学省「大学知的財産本部整備事業」について事後評価で高い評価

大学等における知的財産の組織的な創出・管理・活用等の体制整備を推進するため、文部科学省が平成 15 年度から 5 年間にわたって実施してきた「大学知的財産本部整備事業」は、採択大学等 34 機関と「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」の支援を受けた 9 機関とを併せた 43 機関において展開された。

採択大学等 34 機関の一つである筑波大学は、平成 20 年 7 月末に発表された当該事業の事後評価結果について、5 つの評価項目全てにわたり高い評価を受け、全体平均も A 評価相当となった。

文部科学省科学技術・学術審議会の大学知的財産本部審査・評価小委員会で実施された今回の評価では、事業終了報告書をもとにした書面評価が行われ、必要に応じてヒアリングも実施された。評価方法は、5 つの評定要素に対する 4 段階の絶対評価。筑波大学は全ての評点について 3 点以上が付与され、「(概ね)十分に達成・計画されている」と高い評価を受けた。全体の平均でも 3.3 (82.5) 点と、A 評価に相当するものであった。

また、審査委員によるコメントでは、「特許出願件数、大学発ベンチャー創出件数など多くの項目で目標を上回っており、着実な進展が認められる。特に、教員、企業出身の専門家、事務系職員の協働を重視している点や、卒業生等によるベンチャー支援組織である「筑波大メンターの会」を活用したベンチャー企業のサポート、内部資金を活用した共同研究プロジェクト、創業支援プロジェクトの取組は評価できる。」など、筑波大学独自の支援体制やそこから生み出された成果が高く評価された。

「大学知的財産本部整備事業」事後評価結果より

	評定要素	筑波大学		全国平均	
		評価点	100点満点に換算した場合	評価点	100点満点に換算した場合
①	当初事業計画及び中間評価結果を踏まえた知的財産の創出・管理・活用の基盤整備に関する事	3.5	87.5	3.1	77.5
②	整備による効果・成果に関する事	3.5	87.5	2.9	72.5
③	体制の整備から得られた蓄積に関する事	3.4	85.0	2.9	72.5
④	他大学等への成果の普及に関する事	3.0	75.0	2.7	67.5
⑤	体制整備の将来像に関する事	3.0	75.0	2.9	72.5
	平均	3.3	82.5	2.9	72.5

※①～④の評点基準

評点区分	評価基準
4	十分に達成されている。
3	概ね十分に達成されている。
2	ある程度、達成されているが、不十分な点もある。
1	ほとんど達成されていない。

※⑤の評点基準

評点区分	評価基準
4	継続的な取組が十分に計画されている。
3	継続的な取組が概ね計画されている。
2	継続的な取組が計画されているが、不十分な点もある。
1	継続的な取組が図られる見込がない。

◎文部科学省の事後評価報告書はこちら (2008.9HP 上発表) →

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/08081104.htm